

第 2 期箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定へ向けた考え方

1 はじめに

国が実施した都心住民に対して実施した移住に関する意識調査の結果、また、箱根町人口ビジョンにおける現状と課題のポイントを踏まえて、本町では「20 歳代、30 歳代といった若い世代の転出抑制を図ること」、「箱根町への移住を希望する人に応えること」、特にこの 2 つを重点的なターゲットとして設定したうえで、平成 28 年 3 月に「箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第 1 期計画」）を策定しています。

第 1 期計画は令和 3 年度で期間終了となることから、令和 4 年度を始期とする第 2 期箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 2 期計画」）の策定に先立ち、第 1 期計画の取組状況の確認を行いました。

以降（2～3）で示す内容は、第 1 期計画における 4 つの基本目標ごとの主な取組状況と今後の考え方、そしてこれらを踏まえ事務局において作成した第 2 期計画の骨子（案）です。

2 第 1 期計画の主な取組状況と今後の考え方（要旨）

第 1 期計画の主な取組状況と今後の考え方は次のとおりです。

なお、基本目標ごとの指標、各事業に係る重要業績評価指数（KPI）及び実施事業の内容の詳細は第 1 回有識者会議（9/16）資料として事前配付しておりますので、そちらをご参照ください。

【第 1 期計画】

● 「基本目標 1：箱根町への新しいひとの流れをつくる」

基本とする目標（指標項目）
「滞在人口数」、「移住あっせん数」

具体的な施策と事業
①国際観光地としての魅力づくり
②箱根ジオパーク等、地域資源を活用した魅力づくり
③県西地域活性化プロジェクトの推進
④若い世代への定住支援づくり
⑤地域内外に箱根ファンをつくる

【主な取組状況と今後の考え方】

基本とする目標の滞在人口数については、町の人口を算定のベースとしているため、人口減少を受け、新型コロナウイルス感染症拡大前の平成 30 年でも滞在人口数も減少となりました。しかしなが

ら、新型コロナウイルスの影響を受ける前は、様々な観光施策により、外国人観光客やジオツアー参加者が目標値を超えているなど、一定の効果が見られました。

今後は、観光の情報発信やコロナの終息を見据えて、外国へのアプローチの多様化を模索する必要があります。また、地域の伝統文化や技術の発展及び継承も図っていくことが重要です。

移住や定住にむけた取り組みでは、「箱根町への移住を希望する人に応える」を重点プロジェクト（ターゲット）として設定し、住宅取得や家賃補助制度の創設やお試し居住の開始をはじめ様々な移住施策を展開しましたが、人口減少には歯止めがかかりませんでした。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、地方移住のニーズが増え、移住相談数等も急増しているため、この機を逃さないよう、新しい生活様式にも対応しながら、今後においても継続した取り組みを進めていくことが必要です。

【第 1 期計画】

● 「基本目標 2：結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う」

基本とする目標（指標項目）
「子どもがいる世帯数」、「人口構成の割合」

具体的な施策と事業
①出会いの場の創出
②マタニティに優しいまちづくり
③子育て世代への負担の軽減
④ICTを活用した園小中一貫教育等の実施
⑤箱根の特色を活かした教育の実施
⑥働く親への支援
⑦ワーク・ライフ・バランスの実現

【主な取組状況と今後の考え方】

年少人口、生産年齢人口ともに、ほぼ推計値通りの推移となり、目標値に達することができませんでした。

箱根町は、「子育てするなら箱根町」というフレーズを基に、他自治体より先進的で、手厚い施策を展開してきました。また、結婚から子育てまで切れ目のない支援についても、妊娠期の支援の充実、宮城野保育園の新園舎建設による子育てサロンの設置など、安心して子育てができる環境づくりを進めてきましたが、満足度はそれほど高くはありません。

満足度が上がらない理由や現状のニーズなどをしっかりと把握し、効果的な支援を図るためにも地域や民間事業者とも協力しながら、今後も、箱根の充実した子育て環境を町外にも PRするとともに、より一層、結婚や子育てを安心して行える町であるよう、保護者等の満足度を高める取組みを継続していく必要があります。

【第 1 期計画】

● 「基本目標 3 : 活力と魅力あふれるまちづくりを進める」

基本とする目標（指標項目）
「空き家の活用件数」、「多世代交流スペースの利用者数」

具体的な施策と事業
①空き家などの有効活用を図る
②まちづくりを行う町民や企業への支援
③生活利便性の向上を図る
④世代間の交流を図る
⑤道路の効果的な維持管理や改良を行う
⑥公園機能の拡充を図る

【主な取組状況と今後の考え方】

空き家の活用件数は達成したものの、多世代交流スペースの利用者数を目標に達することができませんでした。しかし、空き家を活用して整備したお試し居住滞在施設を交流施設と兼用とするなどした結果、地域やコミュニティサークルなどの交流の場となり、少しずつ町の活性化が図られています。

施策を通じて、町民が今後も住み続けたいと思うためにも、より住環境の整備や改良、また課題となっている生活利便性にも目を向け、継続的に取り組んでいく必要があります。

今後も引き続き、空き家の有効活用や町民活動への支援を行うとともに、子どもから高齢者まですべての町民が住み続けたいと思えるまちづくりを進めるために各施策を見直し、町民目線での改善を図っていく必要があります。

【第 1 期計画】

● 「基本目標 4 : 町内で安心して働けるようにする」

基本とする目標（指標項目）
「新規就業者数」、「就業者のうち町内に居住する割合」

具体的な施策と事業
①町内企業への支援の実施
②起業支援の実施
③就職のための支援の実施
④後継者育成支援の実施

【主な取組状況と今後の考え方】

指標項目は数値根拠がわからない不適切な目標値があるため、見直す必要があります。施策全般で KPI の目標値に近づいておらず、町としてより力を入れるべき項目です。

これまで観光業に対しては観光事業者と協力・連携しながら事業を実施してきましたが、観光業以外の分野や起業支援においては、注力できていませんでした。そのため、第 1 期計画にて様々な施策を計画しましたが、大涌谷の噴火や台風 19 号、そして新型コロナウイルス感染症等に対する事業者支援等が最重点施策となったため、実施事業として計画していた施策に力を入れることができませんでした。しかし、そのなかでも町独自の求人サイトの運用が開始されたほか、最終年度の令和 3 年度は新たに「創業支援等事業計画」を策定するなど、これからは商工、雇用、起業といった分野にも力を入れる基盤ができつつあります。今まで創り上げてきた各事業者の事業や継承を支援しつつ、新たな取り組みを行う事業者や創業者への支援体制作りを含めて今後、第 1 期の反省を踏まえて計画に沿った施策を展開する必要があります。

3 第 2 期計画の骨子（案）について

第 2 期計画では先述 1、2 の内容及び国、神奈川県 の長期ビジョンや総合戦略、また、国が示す第 2 期における新たな視点を踏まえる必要があります。これらのことに踏まえたうえで、第 2 期計画の考え方として、第 1 期計画の 4 つの基本目標は継続しつつも、すべての実施事業内容、指標項目等を見直しを行ったうえで、必要な改善等を実施することとしました。

各施策の充実・強化を図ることで、人口減少の克服と地方創生の実現に向けた取組みの歩みをさらに進めていきます。

なお、第 2 期計画に係る 4 つの基本目標ごとの取組み内容等は次頁以降に記載します。

4 本町が目指すまちづくり

自然減と社会減で推移する本町の人口減少・高齢社会問題は、地域経済や地域社会に影響を与える大きな課題であり、これらを克服するためには、一朝一夕とはいかず、また、端的な特效薬というものも存在しません。

したがって、今後においても町が一丸となって、移住や定住、子育て、就業などに関連する複合的な施策を引き続き実施することに加え、さらに実効性の高い取組みについても取り組んで行くことで本町の持続的な発展を目指していく必要があります。

【第 2 期計画】

● 「基本目標 1 : 箱根町への新しいひとの流れをつくる」

＜講ずべき施策に関する基本的方向＞

- 魅力ある地域資源を活かし、国際観光地「箱根」の更なる振興を図ります。
- 自然、温泉といった町の魅力を効果的に発信し、交流人口、関係人口の創出を図ります。
- 若い世代への移住定住支援を総合的に行います。

【基本とする目標（指標項目）】

基本とする目標（指標項目）
「社会増減」、「入込観光客数」

【各具体施策に掲げる新たな視点や取組み内容等】

具体的な施策と事業	新たな視点や取組み内容等
①国際観光地としての魅力づくり	DMO との連携強化やポストコロナを見据えた取組みを推進
②箱根ジオパーク等、地域資源を活用した魅力づくり	箱根ジオパークの可能性を探るほか、箱根八里などの資源を活用した新たな魅力づくりを推進
③県西地域活性化プロジェクトの推進	滞在型サテライトオフィス（リモートワーク）体験事業など新たな取組みを実施
④若い世代への <u>移住・定住支援</u>	コロナの影響により高まった移住ニーズに対応すべく移住施策や民間団体との連携強化
⑤ <u>新しい箱根ファン</u> の創出	SNS 等によるシティセールスやふるさと納税返礼品の充実等により関係人口創出を推進

※ 波線部は第 1 期計画からの表現等変更箇所（次頁以降同様）

【第 2 期計画】

● 「基本目標 2 : 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う」

＜講ずべき施策に関する基本的方向＞

- 結婚から育児までの切れ目のない支援や女性の活躍支援を行い、若い世代が安心して結婚、出産、子育てができるよう環境を整えます。
- 人を育て、箱根の特色を活かした教育の充実を図ります。
- ワーク・ライフ・バランスを促進し、働きながら安心して子育てができる環境づくりを進めます。

【基本とする目標（指標項目）】

基本とする目標（指標項目）
「合計特殊出生率（15 歳～49 歳までの助成の年齢別出生率を合計したもの）」、「年少人口」（0 歳～14 歳）

【各具体施策に掲げる新たな視点や取組み内容等】

具体的な施策と事業	新たな視点や取組み内容等
① <u>結婚の希望を叶えるための支援</u>	町内在住在勤の若者の交流を促進するため、出会いの機会の創出イベント等を実施する民間団体等への協力や支援に取り組む
② <u>安心して妊娠・出産・子育てができるまちづくり</u>	産婦健康診査助成事業や産後ケア事業など妊娠から子育てまで切れ目のない支援の充実を図る
③子育て世代への負担の軽減	こども宅配サービスや乳幼児保育等利用費補助、給食無償化など子育て世代の軽減を推進
④ICTを活用した <u>学校教育の推進</u>	タブレット端末を授業等で活用し、児童生徒にとってわかりやすい授業を実践するとともに、学習支援ソフトの活用等により基礎学力の定着を図り、学力向上に取り組む
⑤箱根の特色を活かした教育の実施	箱根の自然や歴史・文化及び国際観光地としての特色を活かした箱根教育の推進
⑥ <u>はたらきながら安心して子育てができるまちづくり</u>	ファミリーサポートセンター設置・運営を検討するなどさらなる子育て環境の充実を図る
⑦ワーク・ライフ・バランスの実現	講演会の実施や啓発誌の発行、また厚生労働省による女性活躍推進企業認定の周知など啓発活動を強化

【第 2 期計画】

● 「基本目標 3 : 活力と魅力あふれるまちづくりを進める」

＜講ずべき施策に関する基本的方向＞

- 空き家の利活用により地域の活性化を進めるなど空き家対策に取り組みます。
- 地域の特色を活かした協働のまちづくりを進めます。
- 計画的な点検、予防的な修繕などによる老朽化対策など、公共インフラを永く、有効的に活用する取組を進めます。

【基本とする目標（指標項目）】

基本とする目標（指標項目）
「定住意向」、「暮らし満足度」

【各具体施策に掲げる新たな視点や取組み内容等】

具体的な施策と事業	新たな視点や取組み内容等
①空き家等の有効活用を図る	空き家の利活用方法等について民間団体と連携するほか、サテライトオフィス等の設置を支援
②まちづくりを行う町民や企業への支援	交付条件を見直して活用しやすくなった自主的、主体的な地域活動を行う団体等に対する補助制度を積極的に実施し、地域に活力を与え、魅力あふれるまちづくりを支援する
③生活利便性の向上を図る	買い物や交通の利便性向上やデジタル DX 推進による ICT を活用した町民サービスの促進
④世代間の交流を図る	空き家等を活用し、多世代の交流スペースを作ることで、地域コミュニティづくりを促進
⑤道路の効果的な維持管理や改良を行う	〔第 1 期計画時と同内容(特に新たな視点は無い)〕計画的な点検、予防的な修繕などによる老朽化対策など、公共インフラを永く、有効的に活用する取組を進めるとともに、歩行者の安全性や快適性の向上を進め、誰もが安全で通行しやすい道路環境の整備を図る
⑥公園機能の拡充を図る	〔第 1 期計画時と同内容(特に新たな視点は無い)〕公園や緑地の整備を推進し、快適で安全な都市空間の創出を図る

【第 2 期計画】

● 「基本目標 4 : 町内で安心して働けるようにする」

＜講ずべき施策に関する基本的方向＞

- 基幹産業である観光業の振興と、付帯するサービス業・小売業等を中心とした雇用を創出します。
- 箱根寄木細工などの伝統工芸の担い手の育成を図り、地場産業の振興を図ります。
- 起業支援に取り組むほか、若者がやりがいを感じる新たな産業を創出します。

【基本とする目標（指標項目）】

基本とする目標（指標項目）
「就業者数」、「起業・創業件数」

【各具体施策に掲げる新たな視点や取組み内容等】

具体的な施策と事業	新たな視点や取組み内容等
①町内企業への支援の実施	コロナウイルス感染症や自然災害等の外的要因により、業績等が悪化した際に効果的な支援を図る
②起業支援の実施	創業者への相談窓口の設置や空き家を活用したサテライトオフィスの支援を推進
③就職のための支援の実施	インターンシップ制度等への支援や求人マッチングサイトの開設により就職支援の拡充
④後継者育成支援の実施	後継者を育成するにはその職業自体の魅力や社会的地位を向上させる必要があることから、伝統工芸や古典芸能の魅力を高めるための新たな視点で取り組み、後継者育成につなげる